

選挙人名簿の登録方法が 変わります

実施は七月二十日から

此の度公職選挙法の一部が改正され選挙人名簿の登録方法が大巾に変わりました。

今までは新しく選挙権を取得しますと選挙人名簿登録申請書を選挙管理委員会に提出しなければ名簿に登録されませんでした。七月二十日からは引続いて三ヶ月以上住民基本台帳に登録されている者の中から選挙管理委員会が有権者を見付け出して職権で登録する//ということになりました。住民基本台帳に記録されていなくても事実上その町に住んでいれば本人の申出によって登録されましたのが、これからは、住民基本台帳に登録されていなければ、住民基本台帳に登録されていなければ、選挙権を得ていない者は例え選挙権を得ていない名簿には登録されない、というように従前とは全く異なっています。

新しくこの町に住居を移して来た場合、住民基本台帳に登録されるように正しい方法で転入手続きを済ませておきますと、三ヶ月過ぎた後の名簿登録時期には自動的に登録されるという訳です。特に御注意願いたいことは、今まで選挙人名簿に載っていた者でも、住民基本台帳に記

録されていないと七月二十日付で選挙人名簿から抹消されてしまいますので、正しい転入手続きにより選挙人名簿登録漏れのないようにしていただきたい、ということになります。

それから名簿登録の時期も今までは三、六、九、十二の各月毎に行なわれていたのが、これからは、原則として毎年一回、九月一日現在を押えて九月十日に行なう定時登録と、選挙のある時にこれを管理する選挙管理委員会が期日を決めて行なう、選挙時登録の二つがあります。このほか当然資格がありながら脱漏等の理由で登録されなかったことを、当該選挙管理委員会が発見して行なう補正登録があります。

定時登録が終了すると、九月十一日から十五日までの五日間、また選挙時登録については、その選挙管理委員会が定める時期に公開縦覧を行ないますので、その期間に「自分の名が登録されているか否かを確認」することができま

すし、また、脱漏や誤謬を認められた時には選挙管理委員会に異議の申立//もできる訳です。

終りに名簿から抹消されるのはどんな場合かを申し上げますと、①死亡した時、②日本の国籍を失った時、③誤って登録された時、④この町から転出した日から四ヶ月経った時となっております。

以上いろいろ選挙人名簿登録方法改正点を上げましたことが、住民基本台帳に登録されていない者は、事実上はこの町に住んでいても、選挙人名簿登録の対照と認められませんが、横芝町内に住んでいない者で、若し未だ正しい転入手続きが済んでいない者は早速役場住民課窓口でその手続きをして下さい、ということ

優良納税組 合長褒賞

恒例の納税組合長会議が、去る五月三十日役場で開催されましたが、その席上山武支庁長および町長から、次の方々に表彰状並びに感謝状が贈呈されました。

- 町長表彰状 吉岡 常二
- 町原納税組合長
- 町長感謝状 笹本金次郎
- 東町第一の三納税組合長
- 山武支庁長感謝状 田子勇三郎
- 横芝局納税組合長
- 三軒家納税組合長 伊藤 馨

皆さんの税金は？ 43年度税収状況

出納閉鎖の五月三十一日、税務課から町税収納状況が発表されました。

この町税は四十三年度に、皆さん方から納めていただいた税金ですが、主なものを拾ってみますと、

- ▲固定資産税 課税額二、八二四万一千円に対し、収納額二、八〇六万四千円、収納率九九・四%
- ▲町民税 課税額二、二七四万四千円に対し、収納額二、二七二万二千円、収納率九九・八%
- ▲軽自動車税 三二万三千円に対し、収納額三二万一千四百円、収納率九九・三%
- ▲たばこ消費税 課税額一、二二五万三千円に対し、収納額一、二二五万三千円、収納率一〇〇%
- ▲国民健康保険税 課税額二、七六万五千円に対し、収納額三、二二六万七千円、収納率九八・八%

このことは、ひとえに町民

今回栄えある受賞をされた方々は、多年納税組合長として、常に地区組合員の先頭に立ち納税思想の普及に尽力された功績によるものでした。改めて感謝と御祝いを申し上げます。

の皆さんの、税に対する深いご理解とご協力による現われであると確信致します。町では「この尊い税金を一円たりとも無駄に使うことは、ゆるされないのだ、」と言う覚悟をもって、計画的な行財政の運営をはかり、住民サービスの目標である住み良い明るい町づくりに役立てようとしております。

昭和 43 年度町税収納状況

区 分		課 税 額	収 納 額	収 納 率
現 年 度 分	固 定 資 産 税	28,241	28,064	99.4
	町 民 税	22,774	22,722	99.8
	軽 自 動 車 税	3,237	3,214	99.3
	た ば こ 消 費 税	12,253	12,253	100.0
	電 気 ガ ス 税	8,461	8,461	100.0
	鉱 産 税	72	72	100.0
滞 納 繰 越 分 計		987	478	48.4
合 計		76,025	75,264	99.0
国 民 健 康 保 險 税	現 年 度 分	32,765	32,367	98.8
	滞 納 繰 越 分	871	424	48.7
合 計		33,636	32,791	97.5